



しずおかけん たぶんかきょうせい そうごうそうだんせんたー
静岡県 多文化共生 総合相談センター



かめりあ

こま がいこくじん そうだん
困っている 外国人が 相談する ところ

1

相談できること

在留資格 (日本に いるために 必要な 資格)、仕事
 日本語の 勉強、健康保険、税金、子どもの学校
 病院 など ほかにも 困ったことが あったら 相談してください

3

相談の方法

次の方法で「かめりあ」に 連絡を してください

電話 054-204-2000

Email soudan@camellia2.com

LineID sirlinejpn01

Skype siradviser

Facebook Adviser Shizuoka

Messenger @adviser.shizuoka

2

相談できる
 言葉と 時間と 曜日

午前10時から 午後4時まで
 祝日 (日本の 休みの日) と 12月29日から 1月3日は 休み

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
① ポルトガル語		●			●
② スペイン語		●			●
③ フィリピン語	●				●
④ 中国語	●		●		
⑤ ベトナム語		●		●	
⑥ インドネシア語			●	●	
⑦ 英語	●		●	●	●

かめりあに 直接
 来てください

静岡県駿河区南町14-1 水の森ビル2階
 静岡県国際交流協会の 中

4

お金 0円

相談の お金は かかりません

5

その他

弁護士 (法律の 相談を する人) などに 相談する日も あります
 インターネットに 外国語で 書いて あります

静岡県国際交流協会
<http://www.sir.or.jp/>



その他 毎日 通訳会社を使った 相談ができます